



秋の行政相談週間

10月16日(月)～22日(日)

「行政相談制度」は、皆さんからのご意見や要望をお聴きし、国の行政機関などの業務に役立てるための制度です。

総務省では、この制度を広く知ってもらい、国民の皆さんに利用していただくため、『行政相談週間』を定めました。



道路、年金、役所の窓口対応など、国の行政に対するどのようなことでも結構です。相談は、口頭、電話、手紙、いずれの方法でも結構です。また、相談は無料で秘密は固く守られますので、お気軽にご相談ください。

湯河原町の「行政相談委員」は、次のお二人です。



きだ しげお
貴田茂男さん
62-5785



かみなが しげる
神永 繁さん
62-5094

町では、毎月10日(宮下会館)と20日(文化福祉会館)の午後1時から午後4時まで、行政相談委員・民生委員・人権擁護委員が「心配ごと行政相談」を行っています。

一喜一憂

かながわ・ゆめ国体が開催された平成十年十月、湯河原ゆかりの美術館が誕生しました。

過去のアンケート調査で最も要望が多かったこと、そして、東の大観、西の栖鳳と称され、湯河原で終焉を迎えた竹内栖鳳の作品を散逸させず保存することを目的に、故天野弘之氏のご好意で寄贈、寄託していただいた作品を主に、この町にふさわしい美術館として運営してまいりました。

勝ち組、負け組、美術館もこんな格差社会を指す表現で比較され、その大半は、負け組。入場者数で競う勝ち組の筆頭は、金沢二十世紀美術館でした。集客のためには多額を投じて作品を確保しなければなりません。この美術館の年間運営費は約八億円。収入は約一億五千万円でした。収支を見れば大赤字。

負け組ではありませんが、開設後、重光葵記念館や湯河原を「終の栖」と定められた西村京太郎記念館かぼちや美術館、二二六事件の光風荘。そして、近く「人間国宝美術館」も開館予定となっており、文化の香り高いまちづくりに、少なからず貢献できたと思っています。

財政が悪化すると、真っ先に文化関係予算が削減の対象になります。美術館や図書館の予算を削ることは、学校をなくすようなものと思っはいるものの、厳しい財政状況に耐えることは困難でした。質の高い美術品に親しむ機会を提供するのは、美術館の使命です。ところが、他の美術館から作品を借り特別展を行うにも、損害保険料や輸送費が高み、特別展の開催も年々減らさざるを得ませんでした。今後の特別展の開催を危惧された庄田館長の紹介により、日本画壇で活躍めざましい平松礼二画伯の作品を展示する平松礼二館と収蔵品による常設館を併設し、館名も「湯河原ゆかりの美術館」から「町立湯河原美術館」に改め、

今日から新たにスタートいたしました。先生は、本年四月、千葉県浦安市に美術館を併設して開校した了徳寺大学の学長に就任。雑誌「文藝春秋」の表紙絵を担当。八月号には湯河原の風景を掲載されました。

今後、町立美術館では、竹内栖鳳や安井曾太郎等ゆかりの作品に加え、四半期ごとにテーマを分け、常時二十点ほど平松作品を展示いたします。

また、展望休憩室からは、平松先生がモネ財団から株分けされた貴重なスイレンを眺めることができます。このスイレンは、パリの郊外、モネのアトリエの庭の池に浮かぶ、モネが絵の題材としたスイレンで、平松画伯も四季折々この池のスイレンを描いております。

先生の奥様は、ずっと以前から度々湯河原を訪れており、先生からは「湯河原へ移住を勧めると、すぐにその気になってしまうので、それは禁句」と言われましたが、湯河原町民になっていただけたらありがたいと願っています。

優れた美術品の鑑賞の場をつくり、芸術への理解を深めるためには、町が率先して改革をしなければなりません。

美術館等公共サービスの担い手を、直営か民営かを含む指定管理者制度の導入も考えていますが、美術館がこれまで果たしてきた役割を顧みず、官か民か、単純な図式に頼ることのないよう慎重に検討いたします。

金銭至上主義がたとえ進もうと、子どもたちや若い人たちに、もっともつと足を運んでいただける美術館にしたいと思っています。

特に進学だけが目標にある現代、机の上で学ぶことのできない感性を生み出す情操教育の場が美術館であるということをもう一度見つけ直し、楽しみながら学ぶことのできる生涯学習の場として大人たちの活用を期待しています。

五月から八月にかけて花開くモネのスイレンを是非一度鑑賞ください。

町長
米岡幸男

